

税務会計課からのお知らせ

軽自動車税の税率の改正時期が延長になりました

【原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車及び小型特殊自動車等】

○広報はっぽうの平成26年11月号で、平成27年度分から引き上げられる予定とお知らせしていましたが、 平成27年度税制改正により引き上げの開始時期が1年延長され、平成28年4月1日からになりました。平成 27年度分の税率は次のとおり(平成26年度と同じ)となります。

区分			税率	
			平成27年度	平成28年度以降
原動機付自転車	50cc以下		1,000円	2,000円
	50cc超~90cc以下		1,200円	2,000円
	90cc超~125cc以下		1,600円	2,400円
	ミニカー		2,500円	3,700円
軽二輪等(125cc超~250cc以下)			2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)			4,000円	6,000円
専ら雪上を走行するもの			2,400円	3,600円
小型特殊		農耕作業用のもの	1,600円	2,400円
		その他のもの	4,700円	5,900円

※四輪・三輪の軽自動車に関しては、広報はっぽう平成26年11月号でお知らせしたとおりです。

■問合せ先 八峰町税務会計課 ☎76-4604

協会けんぽからのお知らせ

5月納付分から協会けんぽの保険料率が変わります

健康保険料率は、医療費支出の増大、全国との医療費格差の拡大などにより、平成27年5月納付分から10.06% (現行10.02%) に引き上げとなります。なお、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は1.58% (現行1.72%) に引き下げとなります。

(例) 月収20万円(税引き前)の方の健康保険料は月額約40円増、介護保険料は約140円減

■問合せ先 全国健康保険協会(協会けんぽ)秋田支部 ☎018-883-1841

『在宅薬剤管理指導』行っております。

皆川薬局

秋田県糖尿病療養指導士

薬剤師 皆川鉄治・山脇一輝・北林真実 八峰町峰浜沢目駅前

TEL.76-2052-FAX.76-2199

営業時間 8:00~18:00 /休業日 日曜日·祝祭日

補聴器お試しできます。 試聴は無料です。お気軽にご相談ください。

峰町障害福祉法指定店・各眼科処方箋取扱店

吉田時計メガネ店

医療機器販売管理者 吉 田 泰 補聴器・メガネ・時計・はんこ・ゴム印・各種印刷 八峰町八森字中浜15-2 **電話:77-2034**

平成27年度

八峰町農作業標準賃金をお知らせします

平成27年度の農作業標準賃金を下記のとおり決定しました。農業の経済的な過重負担とならないようにしましょう。

作 業 種 別	金額	附記	
水田耕起 10a当	4,600円	トラクター	
水田代掻 10a当	5,400円	〃 (植付可能まで)	
畑 耕 起 10a当	4,600円	//	
転作田耕起 10a当	6,200円	" (初年度のみ2回耕起)	
機械田植 10a当	5,100円	歩行型・乗用型	
(苗 630円)	6,100円	側条植(肥料別)	
稲 刈 10a当	6,200円	バインダー (刈取のみ・紐込み)	
脱 穀 10 a 当	6,900円	ハーベスタ(籾運搬 10a当 1,000円加算)	
稲刈・脱穀 10a当	13,400円	コンバイン(籾運搬 10a当 1,000円加算)	
機 械 乾 燥 60kg当	1,100円	生籾乾燥(半乾燥は700円、含水率18%未満)	
もみすり 60kg当	600円		
肥料散布 10a当	1,000円	肥料費別(基肥1種類)	
薬剤散布 10a当	1,000円	薬剤費別	
種籾芽出し 1 kg当	70円		
畦 塗 り 1 m当	30円	畦塗り機	
農作業全般(普通作業)	6,000円	1日当たり実働8時間 休憩中の賄いは含まない。	
// (軽作業)	5,500円		
オペレータ賃金	10,000円		

※未整理田、田の状況、その他双方協議のうえ、上記の金額に2割まで加算してもよい。 ※消費税は内税とする。

農作業事故、無理から 慣れから 油断から!

■問合せ先 八峰町農業委員会 ☎76-4611



神月命日の料理 ならお任せください。 ・お食事を挟み、ご家族でいる。 きちろんお寿司も!! お刺身、 お刺身、

ことならお任せください。

お寿司の宅配とお持ち帰り SUSHI.TIME 能代店:能代市南陽崎31

TEL.0185-55-3277